

令和4年度

江南厚生病院

歯科医師臨床研修プログラムB

プログラム番号 090023003

(研修期間 2年)

愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院

愛知県江南市高屋町大松原137番地

TEL (0587) 51-3333

FAX (0587) 51-3300

【歯科医師臨床研修の基本理念】

歯科医師臨床研修は、歯科医師が歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な歯科診療において頻繁に関わる疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

【江南厚生病院理念】

- 一、私たちは「患者さん中心の医療」を実践します
- 一、私たちは患者さんの安心と信頼を得るように努力します
- 一、私たちは医療人としての誇りと自信を持って行動します

【病院訓】

- 一、自分を見直し、甘えを反省しましょう
- 一、患者さんの気持ちで、接しましょう
- 一、お互いを理解し、仲良く働きましょう

【基本方針】

(1) 高度・専門医療

高度・専門医療を提供することで、尾張北部を中心とした地域の中核病院としての役割を担う。

(2) 救命救急、災害医療

救命救急センターとして、24時間体制で救急医療を提供する。災害時には、地域中核災害拠点病院の役割を担う。

(3) 市民病院的な役割

地域住民が安心して暮らせるよう、不採算医療を含む様々な病気に対応できる診療体制を整え、安全で質の高い医療を提供する。

(4) 教育研修病院

臨床研修指定病院として、また、各種学会認定の研修施設として、広く医療及び医療従事者の資質向上に努める。

(5) 地域連携

地域の医療機関や福祉施設等との連携強化を図ると共に、医療福祉関係者との研修、人的交流を通じて地域の医療福祉の向上に努める。

(6) 予防医療

健康管理センターを中心に健診の質向上を図り、生活習慣病を軸とした保健活動に力を入れ、また、疾病の早期発見に努める。

【患者さんの権利と責任】

1. 患者さんは、個人的な背景の違いや病気の性質などにかかわらず、必要な医療を受けることができます。

国籍、宗教、性別、年齢、社会的地位、病気の種類などにかかわらず、どなたでも平等に医療を受けることができます。ただし、病院の施設・設備上、必要な医療が受けられないと予測される場合にはご相談のうえ適切に対応いたします。

2. 患者さんは、医療の内容、その危険性および回復の可能性についてあなたが理解できる言葉で説明を受け、十分な納得と同意の上で適切な医療を選択し受けることができます。

主治医からの十分な説明を受け納得していただいたうえで、今後の医療内容について同意をいただくことになっています。主治医の説明が分かりにくい場合には、その旨をお申し出ください。また、主治医が説明をする際には、できるだけ近親の方も同席していただくことをおすすめします。高齢者や幼児など、意識や判断力が十分でないと思われる方には代理人を立てていただき、相談や必要な同意をいただくこともあります。なお、緊急の際にはそれができないこともありますのでご承知おきください。

3. 患者さんは、今受けている医療の内容についてご自分の希望を申し出ることができます。

あなたが今受けている治療、処置、検査、看護、食事、その他についてご希望がある場合は、お申し出ください。また、他の医療機関に移りたい場合、あるいはセカンドオピニオンを希望する場合には、その旨お申し出ください。あなたにとって適切な治療処置について必要な情報を提供いたします。

4. 患者さんの医療上の個人情報保護されています。

あなたについて医療上知り得た内容をみだりに他に漏らさないことは、医療従事者の当然の職務として遵守いたします。従って、あなたの個人的な情報が漏れる心配はありませんのでご安心ください。なお、家族を含め他の人に知らせてほしくない場合は前もってお知らせ下さるようお願いいたします。

5. 患者さんは、これらの権利を守るため、医療従事者と力を合わせて医療に参加、協力する責任があります。

あなたのアレルギー情報、既往歴などの健康に関する情報を提供いただくこと、注射・採血・検査時等にお名前を名乗っていただくことなどにより、医療過程における安心・安全に努め、患者さんとの信頼関係に基づいた医療を行います。

【職業倫理綱領】

私たち江南厚生病院職員は、医療人としての職責の重さを深く認識し、厚生連ならびに当院の理念に基づき、ここに次の職業倫理を定める。

1. 医療の質の向上のため、常に知識と技術の研鑽に努めます。
2. 医療従事者として各職種間の相互理解と協力により、良質な医療を提供します。
3. 医療の公共性を重んじ、関係法令を遵守します。
4. 医療を通して、この地域の発展に貢献します。

【医療倫理綱領】

江南厚生病院は、患者の人格・人権を重んずるとともに、医療の進歩に貢献するため、ここに医療倫理を定める。

1. 患者の病気、地位、宗教、人種等により差別することなく平等な医療を提供します。
2. 患者との相互理解に努め、十分な説明のもと、自己決定権を尊重します。
3. 患者の人格・人権を守るため、守秘義務の遵守と個人情報の保護を徹底します。
4. 医療の進歩・発展に必要な臨床研究や倫理的問題については院内の委員会で審査します。

江南厚生病院歯科医師臨床研修プログラムB

1. プログラムの名称

江南厚生病院歯科医師臨床研修プログラムB

2. プログラムの特色

歯科医学の高度化、複雑化に伴い、基礎的な歯科診療技術を確実に身につけ、プライマリーケアに十分に対応しうる臨床医を養成することが必要不可欠となる。そして歯科疾患も全身疾患の一疾患であることを理解しつつ、全人的医療を行なうために各種基礎疾患を持った患者の治療を通じて、総合的な治療を行うことが必要である。当院における臨床研修プログラムは、幅広い口腔外科疾患への対応、全身的风险を有する患者への対応、緊急時の初期対応が出来るような内容であり、将来の口腔外科専門医を目指す、意欲のある臨床研修医を養成するものである。また研修期間中にBLSおよびACLSの講習もあり、救急治療の手順を身に付けるように配慮している。

3. 研修施設

(1) 研修実施施設

① 施設名

愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院

② 所在地

愛知県江南市高屋町大松原137番地

③ 施設長

病院長 河野 彰夫

④ 施設の概要

別記1参照

4. プログラム責任者

(1) 総括責任者

病院長：河野 彰夫

(2) プログラム責任者(指導責任者)

歯科口腔外科代表部長:安井 昭夫 (指導歯科医、口腔外科専門医・指導医)

(3) 事務部門責任者

事務部長：近藤 良夫

5. プログラム管理運営及び指導体制

(1) 歯科医師臨床研修管理委員会

臨床研修全般の管理運営、歯科医師臨床研修プログラムの立案、作成した歯科医師臨床研修プログラムの管理、研修歯科医の採用・管理と研修状況の評価(中断・修了時の手続き・研修修了判定の評価を含む)、指導歯科医等の管理・指導、歯科臨床研修プログラムの改善について調査研究などを行う。

(2) プログラム責任者の役割

- ① プログラム責任者は、2年間を通じて個々の研修歯科医の指導・管理(各研修歯科医間の調整、各診療科の指導医間の調整や研修協力施設の調整など)を担当する。
- ② プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり、研修歯科医の目標達成状況を適宜把握し、研修歯科医が修了時までには到達目標を全て達成できるように調整を行うとともに、歯科医師臨床研修管理委員会にその状況を報告する。

(3) 指導歯科医の役割

指導歯科医は、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握する。

(4) 指導歯科医以外の歯科医師の役割

上級歯科医師は、プログラム責任者及び指導歯科医の指示に従い、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医の診療行為の指導を行い、プログラム責任者及び指導歯科医に適宜目標達成状況を報告し、研修歯科医の到達目標の習得を助ける。

(5) 指導体制

原則として、指導歯科医とマンツーマンで外来・入院診療を行う。研修歯科医は、指導歯科医の直接的指導の下で研修を行う、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医(いわゆる上級歯科医)とともに診療チームを形成して研修を行う。

(歯科医師臨床研修管理委員会)

総括責任者	病院長	内 科	河野 彰夫
委員長 プログラム責任者	代表部長	歯科口腔外科	安井 昭夫
委員	代表部長	麻酔科	野口 裕記
委員	医長	歯科口腔外科	脇田 壮
委員	医員	歯科口腔外科	阿曾 光佑
委員	歯科衛生士	歯科口腔外科	水谷 晴美
委員	看護課長	7東病棟	坂元 薫
委員	事務部長	事務部門	近藤 良夫
外部委員	理事長	中央歯科クリニック	安藤 雅康

6. 募集人員 1 名

募集方法 公募による

選考方法 面接、書類審査、健康診断、小論文(手書きによる)

7. プログラムの概要

(1) 研修目標の概要

患者中心の全人的医療を理解して、全ての歯科医師に求められる基礎的な歯科診療能力(知識、技能、態度)を身に付けることを目標とする。そして歯科医師として求

められる人格を涵養するために、将来の専門性にかかわらず、広く医学、医療のニーズを認識しつつ、一生涯を通じて行われる自己研鑽をする態度を身に付ける。基本的な歯科治療に必要な臨床能力を身につけた後、歯科臨床医としての独立の第一歩とする。とくに日本口腔外科学会研修機関としての口腔外科に係る臨床能力の習得に力を入れている。

(2) 研修施設及び期間

施設名 愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院

研修期間 2年間 2022年4月1日～2023年3月31日

(2年目修了時に臨床研修修了証を発行する)

研修開始の4月初旬から中旬にかけオリエンテーション、電子カルテシステムの説明、各種見学などが行われる。

(3) 教育に関する行事

症例検討会: 歯科口腔外科において週に1回程度行う。

抄読会: 歯科口腔外科において月に1回程度行う。

入院症例報告会: 研修歯科医による入院症例の報告を外来にて週1回行う。

その他: 講演会、CPC、学会発表(年1回)

またBLSおよびACLSの講習も研修期間中に学ぶ。

8. 研修歯科医の処遇

常勤非常勤の別 常勤

勤務時間 8:30 ～ 17:00 休憩50分

時間外勤務 なし

当直勤務 なし

休日及び休暇

日曜日、祝日、第2・4・5土曜日、特別休暇月1日、年末年始5日間12/30～1/3、8/15、有給休暇、産休等、労働基準法どおり。

給与・月額

	基本給	諸手当	月額合計	賞与/年	年収
一年次	270,000	40,000	310,000	1,160,000	4,880,000円
二年次	270,000	40,000	310,000	1,240,000	4,960,000円

保 険 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険

宿 舎 ワンルームマンション(男・女)

研 修 室 1室

食 事 職員食堂(有料) 11:00 ～ 15:00

健康管理 健康診断 年2回

歯科医師賠償責任保険

病院において加入(別途個人加入は病院加入の保険会社を推奨)

外部の研修活動

年1回の学会出張旅費支給ならびに総会費を支給。また、BLSおよびACLSの講習費を支給。

9. 出願問い合わせ及び資料請求先

〒483-8704 愛知県江南市高屋町大松原137番地
江南厚生病院 教育研修課 臨床研修担当
TEL (0587)51-3333(内線3050)

10. 研修目標

以下の「基本習熟コース」、「基本習得コース」を自らが確実に実践できることを基本とし、頻度高く臨床経験する。

11. 歯科医師臨床研修

(1) 基本習熟コース(1、2年目研修)

医療人としての必要な態度や知識を含め、基本的な歯科診療及び口腔外科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

(2) 基本修得コース(1、2年目研修)

歯科医学、歯科医療の進歩向上に対応できる資質の向上を目指す。生涯にわたって有益となる研修を行うために、より広範囲の歯科医療についての知識、態度及び技能を習得する。

12. 研修内容

(1) 基本習熟コース(1、2年目研修)

研修では、厚生労働省の卒後臨床研修到達目標を基本とした研修を行う。

① 歯科口腔外科外来研修を行う。

- ・医科がん患者の周術期口腔管理計画の立案。
- ・口腔顎顔面外科系疾患に応じた検査と診断、治療計画の立案、口腔外科疾患の治療、投薬方法の習得。
- ・口腔外科小手術の基本術式の習得、指導医の下で単純ならびに埋伏歯の抜歯、炎症に対する消炎手術など100症例以上の経験を目標とする。

② 入院患者に対する研修を行う。

- ・歯科口腔外科入院患者の術前、術中、術後の全身状態の評価及び治療。
- ・医科入院患者の口腔ケア及び歯科治療。
- ・歯周病の診断、治療計画の立案、基本的な歯周治療。
- ・う蝕治療の基本的処置。
- ・床義歯の調整、修理、作成。

(2) 基本修得コース(1、2年目研修)

研修では、1年目研修での到達目標の再評価を行い基本習熟コース、基本修得コースを反復継続し、基本的診療能力の向上をはかる。また、研修期間中には麻酔科指導医の下で全身麻酔を担当し、30症例以上の経験を目標とする。

① 患者管理を広い視点から学ぶ目的で医科の見学研修を行う。

② 研修での臨床経験及び、知識・技能を評価し、評価結果を麻酔科の長に提出し、基準を満たした場合に医科麻酔科研修を行う。

- ③ 歯科口腔外科の外来、病棟、手術室での研修を中心とし、入院手術症例についても研修歯科医の能力に応じて積極的に執刀させる。

13. 研修の到達目標

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、臨機応変に応用力を発揮できるような臨床能力を身に付ける。

*1、2年目研修 到達目標

【一般目標】

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科治療に必要な臨床能力を身に付ける。

(1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度、技能を身に付け実践する。

【行動目標】

- ① コミュニケーション・スキルを実践する。
- ② 病歴(主訴、現病歴、既往歴、家族歴)聴取を的確に行なう。
- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定を尊重する。(インフォームドコンセントの構築)
- ⑦ 患者のプライバシーを守る。
- ⑧ 患者の心身におけるQOL(Quality Of Life)に配慮する。
- ⑨ 患者教育と治療への動機付けを行なう。

(2) 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行なうために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 適切で十分な医療情報を収集する。
- ② 基本的な診査(基本的な検査を含む)を実践する。
- ③ 基本的な診査の所見を判断する。
- ④ 得られた情報から診断する。
- ⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。

(3) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ② 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

(4) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科口腔外科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 抜歯の基本的な処置を実践する。
- ② う蝕の基本的な処置を実践する。
- ③ 歯髓の基本的な処置を実践する。
- ④ 咬合の基本的な処置を実践する。
- ⑤ 咀嚼障害の基本的な処置を実践する。

(5) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 保険診療を実践する。
- ② 保険診療について説明する。
- ③ チーム医療を実践する。
- ④ 他の医師、歯科医師、歯科衛生士等と情報交換する。
- ⑤ 院内がん患者の周術期口腔ケアなどについて、医科・歯科連携で管理する。

*1、2年目研修 到達目標

【一般目標】

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する。

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ② 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。

- ④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑤ 一次救命処置を実践する。
- ⑥ 二次救命処置を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① 医療安全対策を説明する。
- ② アクシデント及びインシデントを説明する。
- ③ 医療事故について説明する。
- ④ 医療過誤について説明する。
- ⑤ 院内感染対策を説明する。
- ⑥ 院内感染対策を実践する。

(3) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① リコールシステムの重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 予後を推測する。

(4) 医療系研修

【一般目標】

症例検討に参加し、歯科診療上で必要になる基礎疾患の知識を習得し、全身疾患の理解を深める。

【行動目標】

- ① 歯科診療上で問題となる疾患を理解し評価できる。
- ② 合併症を持った患者を安全に治療できる。
- ③ 専門医に適切な対診を行ない、助言を得る。

(5) 麻酔科研修

【一般目標】

歯科診療において、より安全で質の高い全身管理と麻酔の知識を習得する。

【行動目標】

- ① 術前状態の評価ができる。
- ② 術前回診を適切に行い、必要に応じて専門医に対診できる。
- ③ 麻酔方法が決定できる。
- ④ 麻酔中の合併症への対応ができる。

⑤ 緊急時の気道確保法を経験する。

14. 研修歯科医の到達度、自己評価

(1) 個々の項目と到達目標については、研修期間中に適宜評価する。各項目における目標の達成度を自己評価する。評価は、下記評価表に従って評価する。

＜研修の評価表＞

到達レベル(1～5)

5：独立してできる。

4：ほとんど独立してできる。

3：多くの部分で指導を受けながら、自分でできる。

2：手伝うことができる。

1：できない。

(2) 研修歯科医に対する指導医評価

研修歯科医に対する指導医評価表については、別に定める。

15. 到達目標の達成に必要な症例数

①当院は、三次医療機関であるため、口腔外科疾患と関連した症例数や研修内容が多い傾向となる。

(必要症例数)

口腔裂傷止血縫合術 2件

普通抜歯術 100件

埋伏抜歯術 30件

歯根嚢胞摘出術 2件

下顎骨骨折観血的整復固定術 2件

下顎骨骨折非観血的整復固定術(顎間固定術) 2件

静脈確保 100件

を到達目標とする。

②入院患者に対して、歯科治療(保存・補綴治療)の症例に限られているため、必然的に歯周治療、根管治療、保存修復治療、補綴治療が少ない傾向となる。

(必要症例数)

義歯修理 10件

保存修復治療 10件

歯周治療 50件

を到達目標とする。

③二年次研修からは、麻酔科研修に1か月従事する。呼吸管理、気管内挿管を必要とする。

(必要症例数)

全身麻酔症例30件を到達目標とする。

16. 臨床研修の修了

(1) 臨床研修の修了基準

ア 研修実施期間の評価

管理者は、研修歯科医が研修期間の間に、以下に定める休止期間の上限を減じた日数以上の研修を実施しなければ修了と認めない。

(ア) 休止の理由

研修休止の理由として認めるものは、傷病、妊娠、出産、育児その他正当な理由（研修プログラムで定められた年次休暇を含む）であること。

(イ) 必要履修期間等についての基準

研修期間を通じた休止期間の上限は90日（研修機関（施設）において定める休日は含めない。）とする。

(ウ) 休止期間の上限を超える場合の取り扱い

研修期間終了時に当該研修歯科医の研修休止期間が90日を超える場合には、未修了とするものである。この場合、原則として引き続き同一の研修プログラムで研修を行い、90日を超えた日数分以上の日数の研修を行う。

(エ) プログラム責任者の役割

プログラム責任者は、研修休止の理由の正当性を判定し、履修期間の把握を行わなければならない。研修歯科医が修了基準を満たさなくなる恐れがある場合には、事前に研修管理委員会に報告・相談するなどして対策を講じ、当該研修歯科医があらかじめ定められた研修期間内に研修を修了できるように努めなければならない。

イ 臨床研修の到達目標（臨床歯科医としての適性を除く。）の達成度の評価

管理者は、研修歯科医があらかじめ定められた研修期間を通じ、各到達目標について達成したか否かの評価を行う。

基本習熟コースの目標達成については、研修歯科医が医療の安全を確保し、かつ、患者に不安を与えずに行うことができる場合に当該項目を達成したと考える。基本修得コースの目標達成については、臨床研修終了後、早期に習熟すべき項目であり、臨床研修中に頻度高く臨床経験した場合に当該項目を達成したと考えるものである。

17. 修了認定

歯科医師臨床研修管理委員会を開催し修了認定の承認を受ける。また、修了と認められた場合、速やかに当該研修歯科医に関する事項を記載した臨床研修修了証を交付する。

18. 研修終了後の進路

江南厚生病院歯科口腔外科では研修終了後の進路に不安のないように、いくつかの選択肢を設定して進路相談することを心がけている。当院で2年間の研修終了後、愛知学院大学歯学部顎口腔外科学講座に入局し、口腔外科疾患の臨床経験や学術活動の研鑽を重ね、高度な専門教育を受けて幅広い見識を得ることを期待しています。また大学院生として博士号取得を目指す進路も選択肢として設定し、将来に対する可能性や希望を与えるように配慮している。5年、10年後を見据えて将来、口腔外科専門医として活躍することを考えて、大学病院でその基礎を築く道を歩むことを期待する。

〈 別記 1 〉

【病院概要】

江南厚生病院は、同じ愛知県厚生連が運営する愛北病院と昭和病院の老朽化・狭隘化・機能の重複を解消し、統合によって、高度・専門医療の提供と急性期から慢性期までの医療を提供する病院へと生まれ変わりました。

- ① 開設者 愛知県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 宇野修二
- ② 病院長 河野 彰夫
- ③ 診療科目 内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液・腫瘍内科、腎臓内科、内分泌・糖尿病内科、緩和ケア内科、膠原病内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、リウマチ科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、臨床検査科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科、形成外科、小児外科。
- ④ 病床数 684床（歯科口腔外科4床含む）
- ⑤ 各種指定
 - 1 保険医療機関
 - 2 労災保険指定医療機関
 - 3 生活保護法指定医療機関
 - 4 結核予防法指定医療機関
 - 5 公害医療機関
 - 6 被爆者一般疾病医療機関
 - 7 母体保護法指定医療機関
 - 8 指定養育医療機関
 - 9 指定自立支援医療機関(更生医療・育成医療)
 - 10 労災保険二次健診等給付指定医療機関
 - 11 小児慢性特定疾患治療研究事業委託医療機関
 - 12 肝疾患専門医療機関
 - 13 救命救急センター
 - 14 救急告示病院(二次)
 - 15 災害拠点病院
 - 16 地域周産期母子医療センター
 - 17 産科医療保障制度加入医療機関
 - 18 医療機能評価認定医療機関
 - 19 人間ドック健診施設機能評価認定施設
 - 20 特定医療(指定難病)指定医療機関

- 21 愛知県がん診療拠点病院
22. 地域医療支援病院

⑥ 学会認定

- 1 臨床研修指定病院
- 2 歯科臨床研修指定病院
- 3 日本内科学会認定医制度教育病院
- 4 日本血液学会認定血液研修施設
- 5 非血縁者間骨髄採取・移植認定施設
- 6 非血縁者間末梢血幹細胞採取・移植認定施設
- 7 非血縁者間造血幹細胞移植認定施設
- 8 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
- 9 日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設
- 10 日本高血圧学会専門医認定施設
- 11 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設
- 12 日本呼吸器学会認定施設
- 13 日本アレルギー学会認定教育施設(呼吸器内科)
- 14 日本消化器病学会専門医制度認定施設
- 15 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設
- 16 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医制度認定教育施設
- 17 日本糖尿病学会認定教育施設
- 18 日本甲状腺学会認定専門医施設
- 19 日本腎臓学会研修施設
- 20 日本透析医学会専門医制度認定施設
- 21 日本小児科学会専門医制度研修施設
- 22 日本周産期・新生児学会専門医制度新生児研修施設
- 23 日本外科学会外科専門医制度修練施設
- 24 日本乳癌学会認定医・専門医制度関連施設
- 25 日本内分泌外科学会・日本甲状腺外科学会専門医制度認定施設
- 26 呼吸器外科専門医制度関連施設
- 27 日本消化器外科学会専門医制度専門医修練施設
- 28 日本整形外科学会専門医制度研修施設
- 29 日本リウマチ学会教育施設
- 30 日本手外科学会専門医制度認定研修施設
- 31 日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練施設
- 32 日本アレルギー学会認定教育施設(皮膚科)
- 33 日本泌尿器科学会専門医教育施設
- 34 日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設
- 35 日本眼科学会専門医制度研修施設
- 36 日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
- 37 日本口腔外科学会専門医制度研修施設
- 38 日本麻酔科学会認定病院研修施設

- 39 日本救急医学会救急科専門医指定施設
- 40 日本プライマリ・ケア学会認定医制度研修施設
- 41 日本臨床腫瘍学会認定研修施設
- 42 日本感染症学会認定研修施設
- 43 日本臨床細胞学会認定施設
- 44 日本病理学会病理専門医制度認定病院B
- 45 日本がん治療認定医機構認定研修施設
- 46 日本医学放射線救急医学会救急科専門医指定施設

【施設概要】

- ① 敷地面積 80,375.4㎡(保育所・看護宿舎・看護学校含む)
- ② 建築面積 27,883.7㎡(駐車場等の附属建物含む)
- ③ 延床面積 79,816.8㎡(駐車場等の附属建物含む)
- ④ 構造規模 鉄骨造・一部鉄骨筋コンクリート造、免震構造、地上8階。
- ⑤ 建物構成 地上8階、搭屋1階、屋上ヘリポート。
- ⑥ 主要設備
血液細胞療法センター、こども医療センター、循環器センター、脊椎脊髄センター、透析センター、内視鏡センター、救命救急センター、集中治療管理室(ICU)、新生児集中管理室(NICU)、ライナック装置、PET-CT、64列ヘリカムCT、MRI、RI、ESWL、放射線治療装置リニアック、マンモ(乳房)撮影装置、血管撮影装置、O-arm、全館電子カルテなど

令和___年度 江南厚生病院 1、2年目歯科医師臨床研修評価表 ①

研修歯科医氏名	
研修プログラム番号	

		評価 1 (4～6月)	評価 2 (7～12月)	評価 3 (1～3月)
基本 習熟 コース	1 医療面接			
	2 総合診療計画			
	3 応急処置			
	4 高頻度治療			
	5 医療管理			

研修実地責任者確認	印	印	印
プログラム責任者確認	印	印	印
指導歯科医確認	印	印	印

【評価基準】

A	B	C	D	E	F
よくできた	できた	ふつう	あまりできない	できない	未経験 (見学・介助含む)

Units		研修評価一覧																	
		評価 1 (4～6月)						評価 2 (7～12月)						評価 3 (1～3月)					
1	コミュニケーションスキルを実践する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
2	病歴聴取を的確に行う	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
3	病歴を正確に記録する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
4	患者の心理・社会的背景に考慮する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
5	患者・家族に情報を提供する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
6	患者の自己決定を尊重する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
7	患者のプライバシーを守る	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
8	患者の心身におけるQOLに配慮する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
9	患者教育と治療への動機づけを行う	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
10		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F

総合評価		㊟		㊟		㊟
------	--	---	--	---	--	---

2. 総合診療計画

基本習熟コース

Units		研修評価一覧																	
		評価 1 (4~6月)						評価 2 (7~12月)						評価 3 (1~3月)					
1	医療情報を収集する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
2	基本的な診察・検査をする	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
3	基本的な診察・検査の所見を判断する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
4	得られた情報から診断する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
5	適切な治療法及び別の選択肢を提示する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
6	説明による患者の自己決定を確認する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
7	一口腔単位の治療計画を作成する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
8		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
9		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
10		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F

総合評価		㊟		㊟		㊟
------	--	---	--	---	--	---

3. 応急処置

基本習熟コース

Units		研修評価一覧																	
		評価 1 (4~6月)						評価 2 (7~12月)						評価 3 (1~3月)					
1	痛みに対する基本的な治療を実践する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
2	歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
3	修復物、補綴装置の脱離、破損、不適合に対して適切な処置を実践する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
4		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
5		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
6		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
7		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
8		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
9		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
10		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F

総合評価		Ⓔ		Ⓔ		Ⓔ
------	--	---	--	---	--	---

4. 高頻度治療

基本習熟コース

Units		研修評価一覧																	
		評価 1 (4~6月)						評価 2 (7~12月)						評価 3 (1~3月)					
1	歯周疾患の基本的治療を実践する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
2	抜歯の基本的処置を実践する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
3	咬合・咀嚼障害の基本的治療を実践する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
6		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
7		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
8		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
9		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
10		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F

総合評価		Ⓔ		Ⓔ		Ⓔ
------	--	---	--	---	--	---

Units		研修評価一覧																	
		評価 1 (4～6月)						評価 2 (7～12月)						評価 3 (1～3月)					
1	保険診療を実践する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
2	保険診療について説明する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
3	チーム医療を実践する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
4	他の医師、歯科医師、 歯科衛生士等と情報を交換する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
5		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
6		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
7		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
8		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
9		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
10		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F

総合評価		Ⓔ		Ⓔ		Ⓔ
------	--	---	--	---	--	---

令和__年度 江南厚生病院 1、2年目歯科医師臨床研修評価表 ①

研修歯科医氏名	
研修プログラム番号	

		評価 1 (4～6月)	評価 2 (7～12月)	評価 3 (1～3月)
基本修得コース	1 救急処置			
	2 医療安全・感染予防			
	3 経過評価管理			
	4 医療系研修			
	5 麻酔科研修			
	6			
	7			
	8			

研修実地責任者確認	印	印	印
プログラム責任者確認	印	印	印
指導歯科医確認	印	印	印

【評価基準】

A	B	C	D	E	F
よくできた	できた	ふつう	あまりできない	できない	未経験 (見学・介助含む)

1. 救急処置

基本修得コース

Units		研修評価一覧																	
		評価 1 (4～6月)						評価 2 (7～12月)						評価 3 (1～3月)					
1	バイタルサインを観察し、異常を評価する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
2	服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
3	全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
4	歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
5	一次救命処置を実践する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
6	二次救命処置を説明する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
7		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
8		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
9		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
10		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F

総合評価		印		印		印
------	--	---	--	---	--	---

Units		研修評価一覧																	
		評価 1 (4～6月)						評価 2 (7～12月)						評価 3 (1～3月)					
1	医療安全対策を説明する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
2	アクシデント及びインシデントを説明する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
3	医療事故について説明する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
4	医療過誤について説明する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
5	院内感染対策を説明する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
6	院内感染対策を実践する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
7		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
8		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
9		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
10		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F

総合評価		㊦		㊦		㊦
------	--	---	--	---	--	---

3. 経過評価管理

基本修得コース

Units		研修評価一覧																	
		評価 1 (4～6月)						評価 2 (7～12月)						評価 3 (1～3月)					
1	リコールシステムの重要性を説明する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
2	治療の結果を評価する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
3	予後を推測する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
4		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
5		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
6		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
7		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
8		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
9		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
10		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F

総合評価		印		印		印
------	--	---	--	---	--	---

4. 医療系研修

基本修得コース

Units		研修評価一覧																	
		評価 1 (4～6月)						評価 2 (7～12月)						評価 3 (1～3月)					
1	歯科診療上で問題となる疾患を理解し評価できる	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
2	合併症を持った患者を安全に治療できる	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
3	専門医に適切な対診を行ない、助言を得る	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
4		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
5		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
6		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
7		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
8		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
9		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
10		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F

総合評価		㊟		㊟		㊟
------	--	---	--	---	--	---

5. 麻酔科研修

基本修得コース

Units		研修評価一覧																	
		評価 1 (4~6月)						評価 2 (7~12月)						評価 3 (1~3月)					
1	術前状態の評価ができる	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
2	術前回診を適切に行い、必要に応じて専門医に対診できる	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
3	麻酔方法が決定できる	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
4	麻酔中の合併症への対応ができる	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
5	緊急時の気道確保法を経験する	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
6		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
7		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
8		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
9		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
10		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F

総合評価		印		印		印
------	--	---	--	---	--	---

